

令和5年3月27日
大阪市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会

介護予防・日常生活支援総合事業の 実施状況について

【はじめに】

団塊の世代がすべて75歳以上となる令和7（2025）年に向け、ひとり暮らし高齢者や夫婦のみ
の高齢者世帯、認知症高齢者の増加が見込まれる中、介護や支援が必要な状態になってもいつま
でも住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう「地域包括ケアシステム」の構築に向けた
取組みの一つとして、平成26（2014）年の介護保険制度改正において「介護予防・日常生活支
援総合事業」（総合事業）が導入されました。

総合事業は、地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実するこ
とにより、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とし、地域の支え合いの体制づくり
を推進するとともに、高齢者の社会参加や生きがいを通じて介護予防の取組みを推進することを
目的としています。

「大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（2021(令和3)年度～2023(令和5)年
度）」においては、総合事業における目標値を設定した上で様々な取組を進めています。

本書では、取組の実績と目標値の対比を通じて行った総合事業の分析・評価について報告しま
す。

－目 次－

1. 事業の評価の観点	4
本市の現状①被保険者数の動向	5
本市の現状②要支援者数の動向	6
本市の現状③参考：要介護者数の動向	7
2. 多様なサービスの実施	
①大阪市の総合事業	8
②事業の実施状況	9
多様なサービスの実施によって	1 2
3. 介護予防の推進～大阪市の一般介護予防事業～	1 4
一般介護予防事業の実施によって	1 7
4. まとめ	1 9

1. 事業の評価の観点

～第9期計画につなげるために～

介護予防・日常生活支援総合事業ガイドラインより

サービスの充実

多様なニーズに対するサービスの拡がりにより在宅生活の安心確保

- ・ 選択できるサービスの充実
- ・ 住民主体の多様なサービスの利用拡充
- ・ 高齢者の社会参加の促進
- ・ 介護予防事業の充実
- ・ 認定に至らない高齢者の増加
- ・ 自立支援に向けたケアマネジメントの展開による自立促進・重度化予防の推進

結果として

費用の
効率化

多様なサービスの充実

と

介護予防の推進

を2本の柱として掲げる

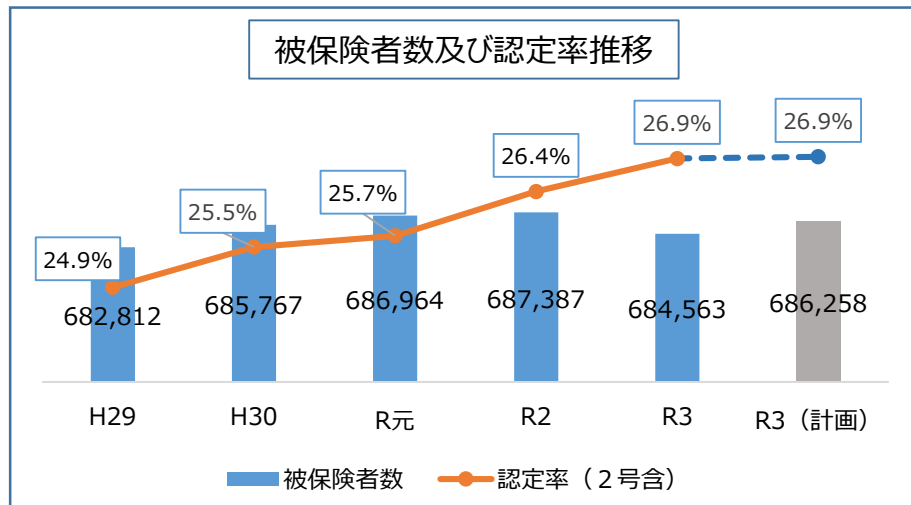
・今回の評価にあたっては、2点の観点により分析を行う。

→多様なサービスの実施と人材の裾野を広げる取組がどの程度進んでいるか

→認定に至らない高齢者の増加や自立支援・重度化予防につながる状況となっているか

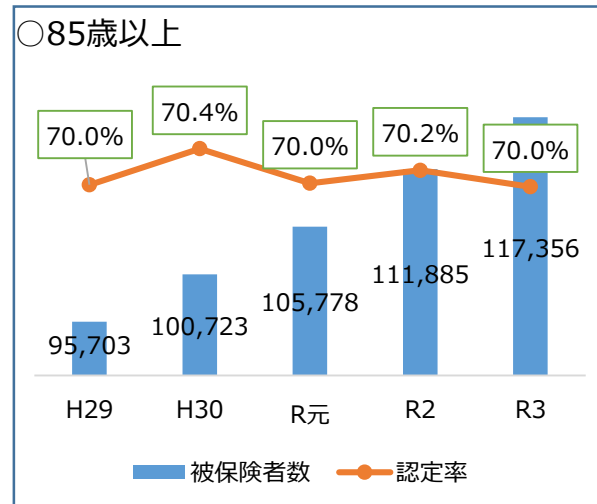
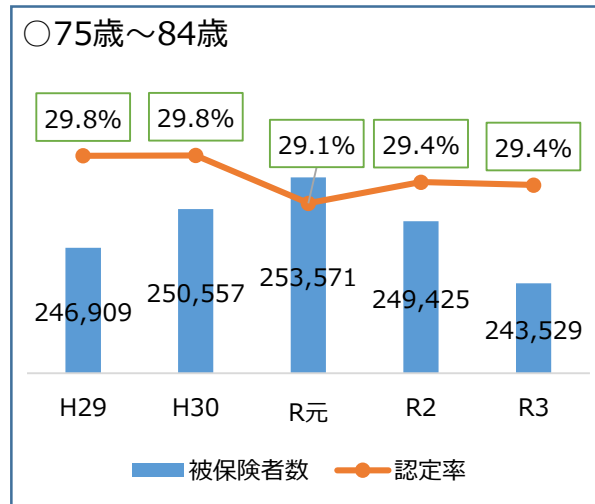
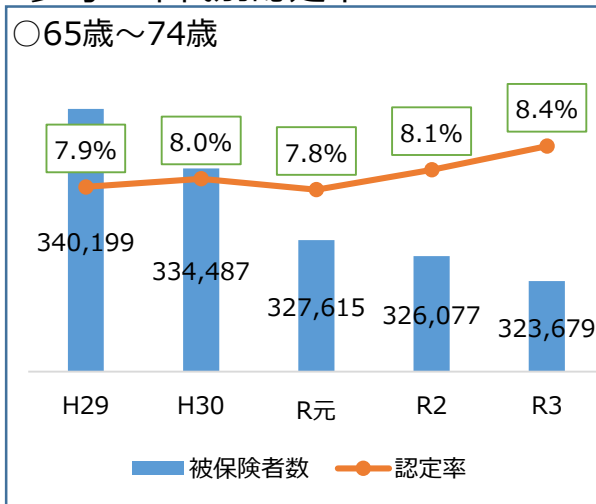
本市の現状①被保険者数の動向

◎ R3年度より被保険者数が減少に転ずる。認定率は上昇。計画比較でも被保険者数は減少



- ・R3の被保険者数の減少は、資格喪失者の増加によるもの
- ・年代別では、84歳以下が減少、85歳以上は増加。
→認定率の上昇は、85歳以上の年代での増加による影響が大きい(計画とは同率)
- ・R4以降は、団塊の世代が順次75歳到達
→被保険者数：75歳以上で被保険者数が増加
被保険者数全体では減少見込
→認定率：長寿化の進展により、上昇見込

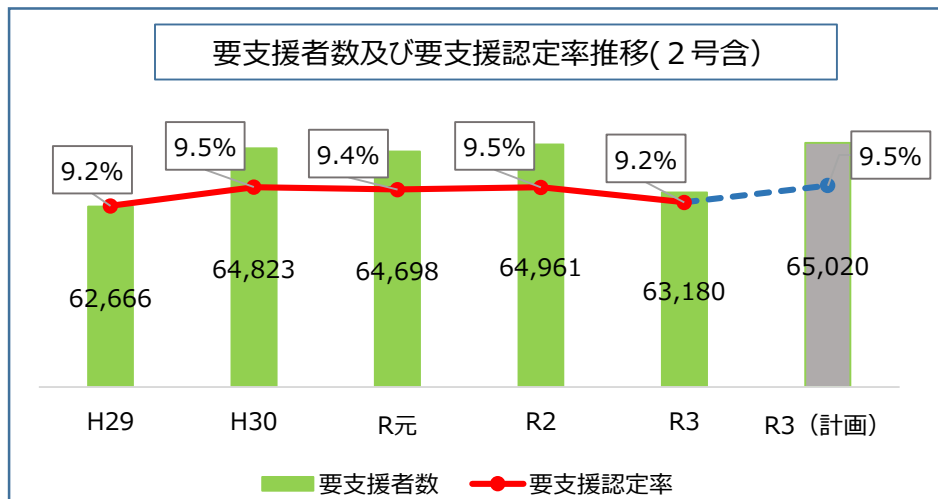
◎参考：年代別認定率



・年代別では、65～74歳で認定率が上昇（団塊の世代が75歳到達に近づいている影響の可能性）

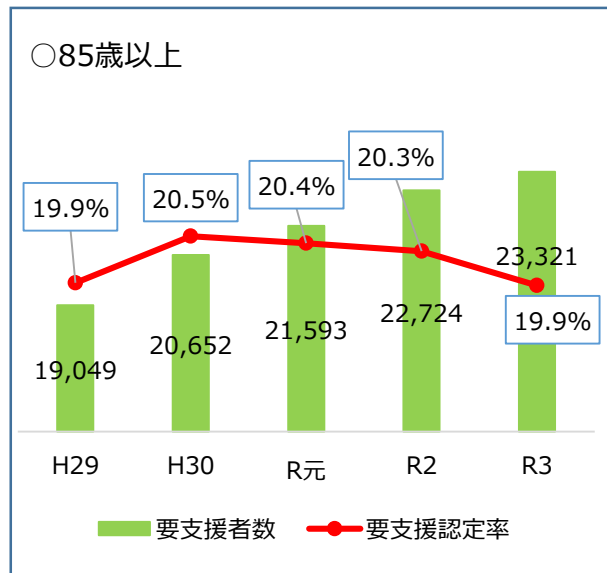
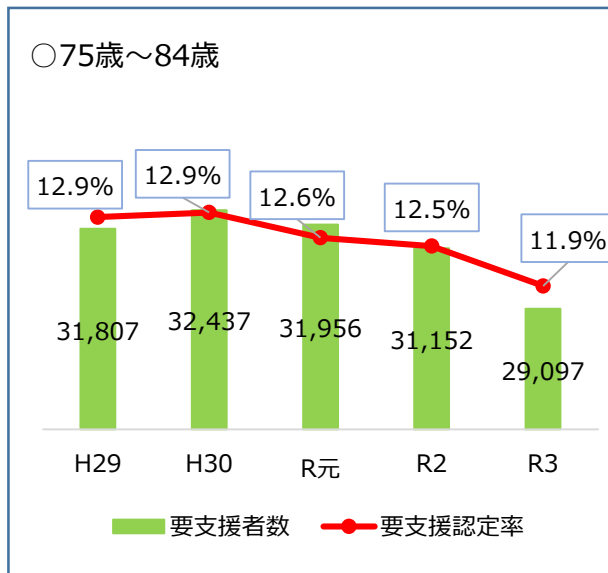
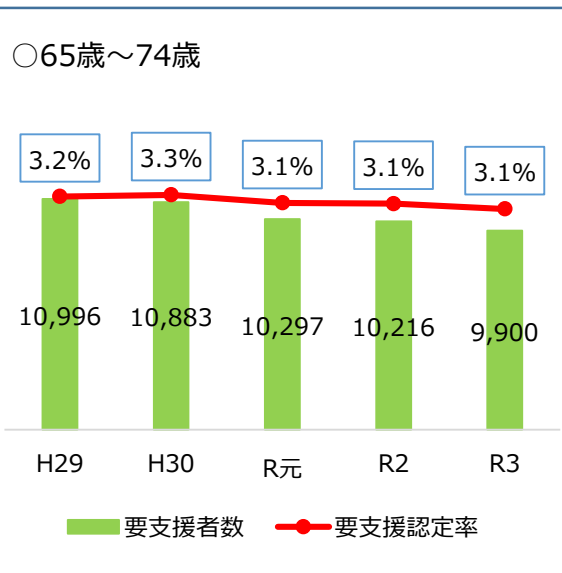
本市の現状②要支援者数の動向

◎ 要支援者数及び要支援認定率ともに、R3年度は減少に転ずる。（計画比較も同様）



- 年代別では、いずれも認定率は減少傾向（特に75～84歳の減少幅が大きい）
- 85歳以上では被保険者数の増加を受けて、要支援者数が増加
- R2以前の要支援者数の伸びは、85歳以上の年代の影響によるもの
- 要支援者の人数及び認定率は減少しているが、要介護者では増加している傾向が見られる

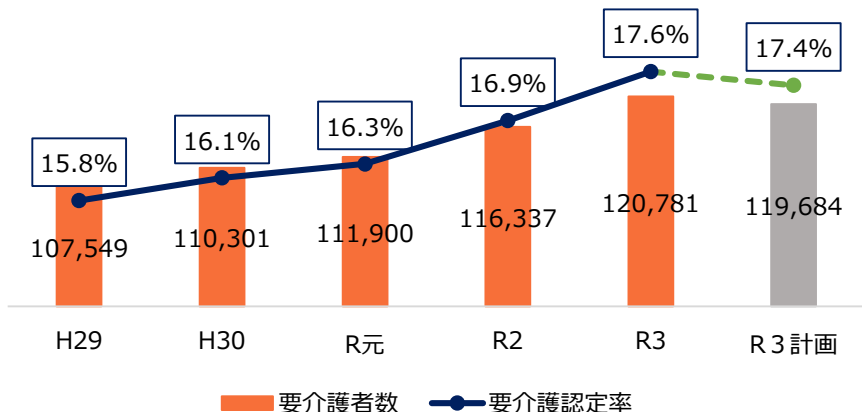
◎ 参考：年代別認定率



本市の現状③参考：要介護者数の動向

◎ 要介護者数及び要介護認定率は年々増加。R3年度計画値をやや上回っている。

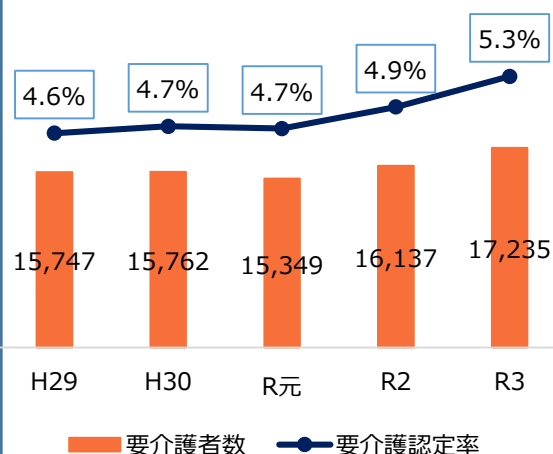
要介護者数及び要介護認定率推移（2号含）



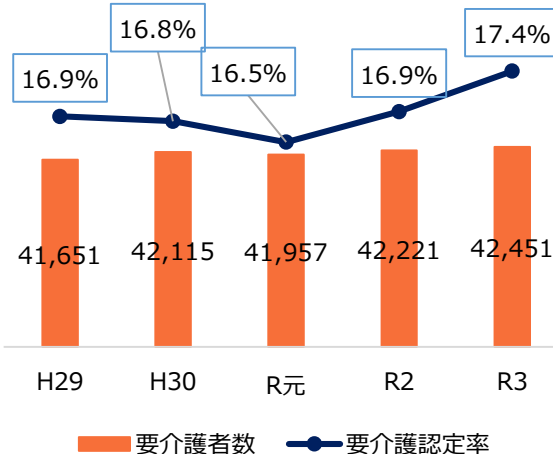
- ・年代別では、いずれもH29～R元年は横ばい又は減少傾向も、それ以降は認定率が上昇
- ・総合事業開始当初のH29との比較では、85歳以上の認定率は同じだが、被保険者数の増加を受けて要介護認定者数が1万人以上増加
- ・要介護者数の増加は、85歳以上の年代の影響によるが、84歳以下の年代で認定率が増加している傾向が見られる

◎ 参考：年代別認定率

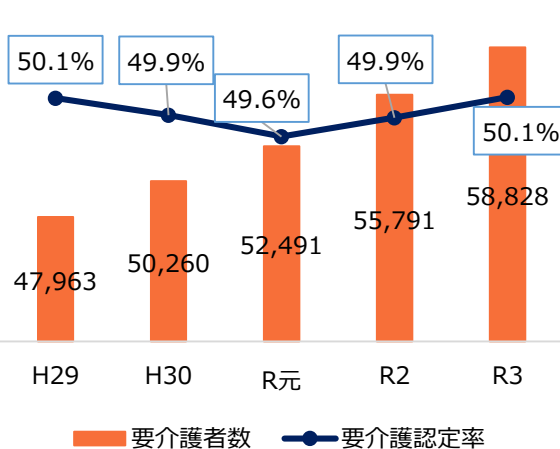
○65歳～74歳



○75歳～84歳



○85歳以上



2.多様なサービスの実施 ①大阪市の介護予防・生活支援サービス事業

大阪市では、平成29年4月から介護予防・日常生活支援総合事業を開始

介護予防訪問介護

有資格の訪問介護員が専門的なサービスとして、身体介護・生活援助を提供する

介護予防型訪問サービス

介護予防訪問介護に相当する専門的なサービスで、有資格の訪問介護員が身体介護・生活援助を提供する

生活援助型訪問サービス

人員基準等を緩和したサービスで、大阪市の研修を修了した従業者等が生活援助を提供する

住民の助け合いによる生活支援活動事業

地域の高齢者が自身の生きがいつくりや介護予防のために、支え手として生活支援を行う。

サポート型訪問サービス

閉じこもりの方や口腔機能向上、栄養改善が必要な方に大阪市の専門職が短期間で訪問支援する

介護予防通所介護

入浴、食事、レクリエーション、機能訓練などのデイサービスを提供する

介護予防型通所サービス

入浴、食事、レクリエーション、機能訓練など、3時間以上のデイサービスを提供する

短時間型通所サービス

入浴、食事、レクリエーション、機能訓練など、1か月を通じて3時間未満のデイサービスを提供する

選択型通所サービス

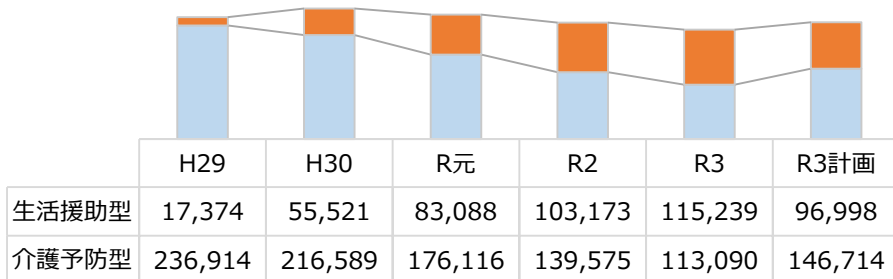
短期間で集中的に、運動器機能向上、口腔機能向上または、栄養改善のプログラムを通所により提供

②事業の実施状況（利用件数及び利用率の推移）

訪問型サービス利用件数

- ・全体の利用件数は減少傾向。
- ・類型別では、生活援助型の利用割合が増加

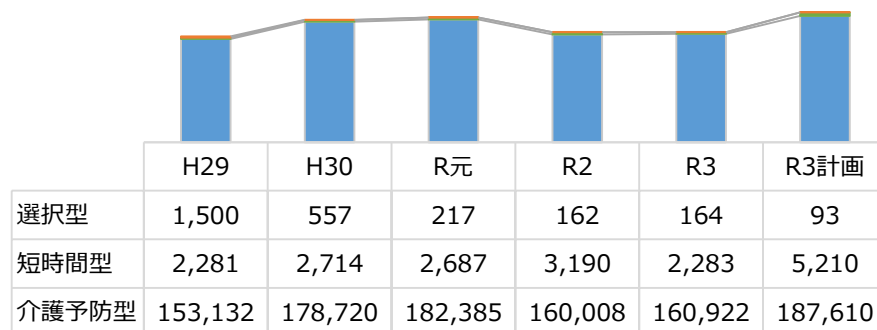
■ 介護予防型 ■ 生活援助型



通所型サービス利用件数

- ・全体の利用件数は、R2→R3で微増
- ・コロナ禍による利用控えの影響が顕著

■ 介護予防型 ■ 短時間型 ■ 選択型



利用率（要介護認定者との比較）

	R元	R2	R3
要支援（訪問型サービス）	33.4%	31.1%	30.1%
要介護（訪問介護）	29.7%	29.8%	30.1%

※要介護認定者の利用率は、居宅サービス対象者に占める利用者割合

	R元	R2	R3
要支援（通所型サービス）	23.5%	20.5%	21.2%
要介護（通所介護＋地域密着型通所介護 ※重複利用あり）	23.4%	21.1%	21.2%

◎現状

- ・訪問型サービスについて、利用件数及び利用率は減少傾向にあるも、R3は要介護認定者の訪問介護の利用率と同率となる。
- ・通所型サービスについて、R元までは利用件数は増加するも、コロナ禍による利用控えの影響がみられる。
利用率は、要介護認定者の通所介護と地域密着型通所介護の合計と、ほぼ同率で推移している。

◎課題

- ・支援二ーズの動向とその提供体制が整っているのかという点に留意が必要
- ・国において、総合事業の多様なサービスの在り方に関して、実施状況・効果等について検証を実施するとともに、第9期を通じて充実化のための包括的な方策を検討するとされており、今後の動向を注視
(令和4年12月20日 社会保障審議会介護保険部会 介護保険制度の見直しに関する意見)

住民の助け合いによる生活支援活動事業

地域の元気な高齢者が、生活支援を必要とする高齢者（要支援 1 または 2 の方等：利用者）に対し、自身の生きがいづくりや介護予防のために生活支援活動を行う。（要支援 1 または 2 の方等への訪問型サービス（総合事業）のひとつに位置づける。）

平成30年7月から一部の地域でモデル実施し、令和 3 年度から本格実施。

年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
目標値 (延べ利用者数)	—	—	—	2,664	2,664	2,664
実績値 (延べ利用者)	99	738	944	548	593	—

※R5.1月末時点

■ 現時点の評価・課題

- ・市内全域を対象としているが、実施地域は、港区及び東成区、生野区及び旭区（周辺区の一部地域を含む）となっている。
- ・利用者数の増加に向け、事業者の増加が必要だが、実施地域の拡大には地域との合意形成が必要であるため、生活支援体制整備事業とも連携し、新たに地域で生活支援サービスの有償活動を立ち上げる際に本事業を活用するなど制度周知の必要がある。

サポート型訪問サービス

要支援者及び事業対象者のうち、閉じこもりがちやうつ傾向、低栄養、口腔機能低下状態などが認められる高齢者の自宅に、看護師・栄養士・歯科衛生士を 3 ～ 6 ヶ月間に集中して派遣し、住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、介護予防のための実践的な助言・指導を行う。

年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
目標値 (延べ利用者数)	38	38	38	54	54	54
実績値 (延べ利用者)	23	15	8	13	16	—

※R5.1月末時点

■ 現時点の評価・課題

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、訪問による支援を断られるケースもあり、利用実績が低調な状況が続いている。
- ・地域包括支援センター等のケアマネジメントのもと、自立支援のための訪問指導が必要な対象者の把握を引き続き実施し、サービス利用に繋げる必要がある。

多様なサービスの実施によって～認定に至らない高齢者の増加と担い手の確保～

【認定に至らない高齢者の増加について】

◎第1号被保険者の認定率推移と計画比較

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
被保険者数	686,964人	687,378人	684,563人
認定者数（1号）	173,642人	178,239人	180,830人
第1号認定率	25.3%	25.9%	26.4%
計画	25.6%	26.2%	26.5%

・厚生労働省ガイドラインでは、元気高齢者が担い手として活躍することを期待

・各年度の認定率は、計画値よりも下回っている。

・ただし、元気高齢者が総合事業の担い手として活躍しているかは、データが無いため不明

◎「主観的健康観」による介護予防・生活支援サービス事業効果の評価

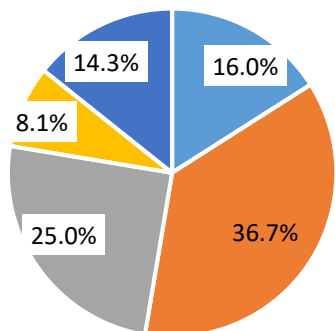
介護予防・生活支援サービス事業による効果の評価にあたり、国は「主観的健康観の変化」（サービス事業の利用前の健康観と利用後の健康観の変化）をアウトカム指標とし、維持・改善割合により効果を評価する方法を示しています。

本市においては、「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（令和4年度）」によりサービス利用者に「主観的健康観の変化」をお聞きました。

あなたが訪問介護サービスや通所（介護施設に通う）介護サービスを利用する前の健康状態はいかがでしたか。（○はひとつ）

主観的健康観（利用前）

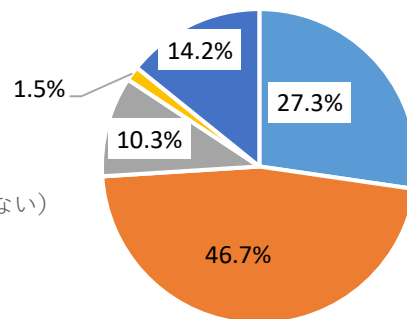
- よかった
- まあよかった
- あまりよくなかった
- よくなかった
- 無回答



あなたが訪問介護サービスや通所（介護施設に通う）介護サービスを利用した後（現在も利用中であれば現在の状態）の健康状態はいかがでしたか。（○はひとつ）

主観的健康観（利用後）

- よかった（よい）
- まあよかった（まあよい）
- あまりよくなかった（あまりよくない）
- よくなかった（よくない）
- 無回答



- ・利用前から利用後の主観的健康観は21.3%改善しており、事業の実施効果と見込まれています。
 - ・引き続き、介護予防生活支援サービス事業に取り組んでまいります。
- （今後、同様の調査について、次回の日常生活圏域ニーズ調査においても実施し、今回調査分と比較検証行っていく予定です。）

認定に至らない高齢者の割合は、計画より増加している。

様々な要因の中で、総合事業の実施についても一定の効果があると考えられる。

（考えられるその他の要因：高齢者自身の予防への意識変化、医療の進展、65歳以上の就業率の増加、その他介護予防の取組による効果など）

【担い手の確保について】

◎生活援助型サービス従事者研修の実施状況

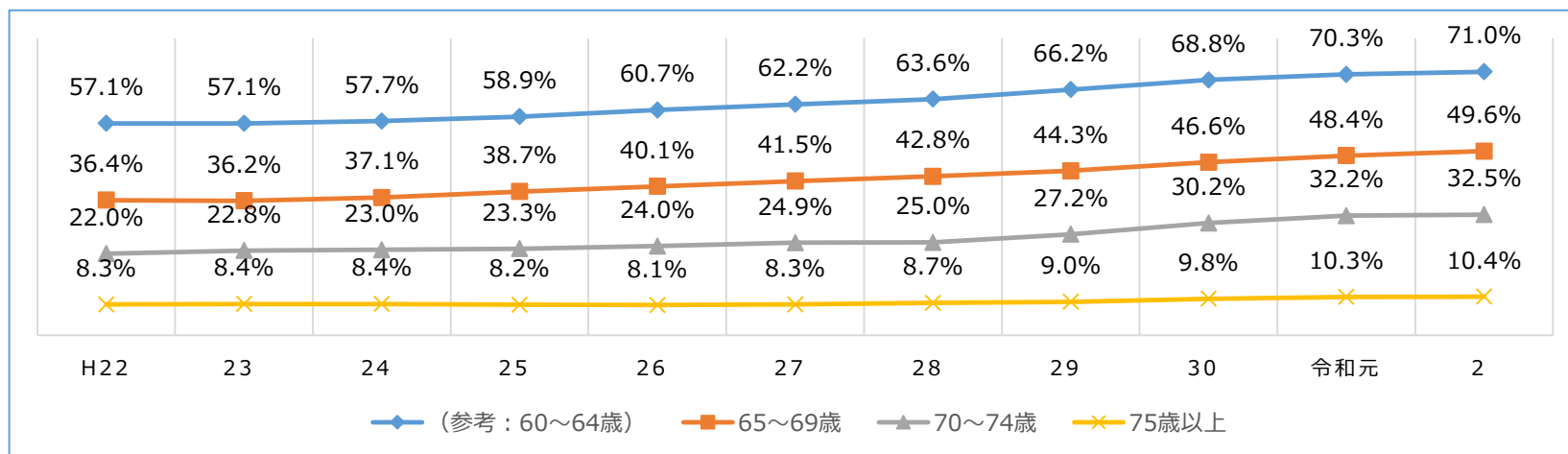
年度	実施回数（回）	受講者（人）	養成人数（人）
30	40	167	165
31	30	119	118
R2	24	193	193
R3	24	74	74

・現状と課題

R3年度まで**1,403**人が受講（うちシルバー人材センター受講者206人）

R4年度からは、生活困窮者等の就労支援事業である「総合就職サポート事業」と連携

【参考】◎年齢階級別就業率の推移（出展：2021年版「高齢社会白書」より）



令和2年時には、65～69歳で2人に1人、70～74歳で3人に1人が就業されており、10年前と比較していずれも10%以上増加

→元気高齢者の活躍の場が広がっており、総合事業の担い手としての活動に興味を持ってもらえるような仕掛けが必要か。

→生活援助型サービスの利用割合が増加しており、元気高齢者に限らず、体制確保の取組を今後も継続する必要がある。

今後の課題：

担い手の活動の魅力発信と併せて、体制確保の観点から担い手のターゲット像の見直し検討も必要ではないか。

3.介護予防の推進 ～大阪市の一般介護予防事業～

大阪市の一般介護予防事業は、国が定める5事業ごとに様々な事業を実施しています。

事業名	
介護予防把握事業	
介護予防普及啓発事業	介護予防教室（なにわ元気塾）事業
	介護予防地域健康講座・健康相談
	介護予防地域情報発信
	広報啓発事業
	ICTの活用等による認知症への理解を深めるための普及・啓発推進事業（認知症アプリ）
地域介護予防活動支援事業	介護予防に資する住民主体の通いの場の支援（物品等貸出等）
	介護予防ポイント事業
	健康づくりひろげる講座
	生きがいと健康づくり推進事業
一般介護予防事業評価事業	
地域リハビリテーション活動支援事業	介護予防に資する住民主体の通いの場の支援（リハビリテーション専門職による体操の指導等）

「百歳体操」等の介護予防に資する住民主体の体操・運動等の通いの場

- ・令和3年度末までに、高齢者人口1万人につき概ね10か所程度(約700か所)での開催を目標に取組みを進めてきたが、令和元年度末時点で708か所となっており、当初の目標を達成した。
- ・このため、第8期大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(令和3年度～令和5年度)より、

目標値を開催か所数から参加者数に変更し、新たな目標を設定している。

〈目標〉 週1回開催する「百歳体操」等の体操・運動を行う通いの場への参加者数を **令和7年度に20,000人**

※ 百歳体操を実施する通いの場に対し、リハビリテーション専門職の派遣や物品貸出の支援を行っている。

年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標値(人)	—	—	16,400	17,100	17,800	18,500	19,200	<u>20,000</u>
実績値(人)	14,274	16,368	15,567	<u>15,594</u>	—	—	—	—
(参考) 実施箇所数	606	708	791	802	—	—	—	—

■ 現時点の評価・課題

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う参加控えに加え、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置下では、通いの場の確保や参加者促進の取組みが困難であった。
- ・ **関係機関との連携をさらにすすめ継続・再開支援を引き続き実施し、参加を控える高齢者や新たな参加者を通いの場に繋げる支援が重要である。**

介護予防ポイント事業

介護保険施設・事業所、保育所等の登録施設での介護支援活動や、生活支援を必要とする高齢者に対する生活支援活動を行った場合に、活動実績に応じてポイントを交付し、蓄積したポイントを換金できる事業で、高齢者の外出の機会の増加や社会参加の促進を図り、生きがいや介護予防につながることを目的とする。

年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
目標値 (実活動者)	1,710	2,487	3,400	1,358	1,871	2,384
実績 (実活動者)	1,230	1,358	286	226	237	—
(参考) 活動登録者	2,779	3,092	3,040	2,924	2,899	—
(参考) 受入施設	574	629	668	743	745	—

※R5.1月末時点

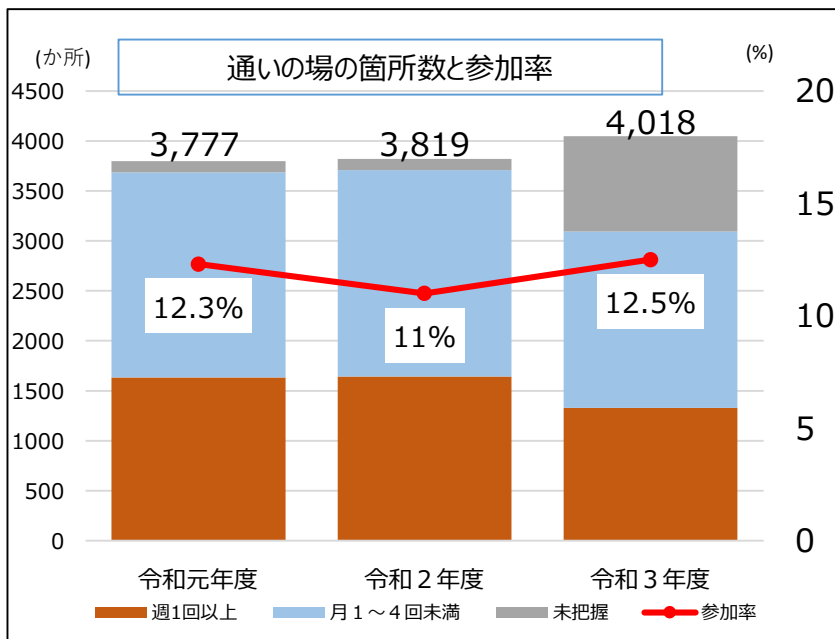
■ 現時点の評価・課題

・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、大部分の施設等で受け入れを休止しており、また、活動登録者自身も感染の不安から活動を自粛せざるを得ない状況等が原因で、活動が抑えられた。

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5月8日から、季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げられることとなるが、ウィズコロナでも高齢者が安心して活動できるよう、引き続き取組を進める必要がある。

・活動受入可能施設の感染予防対策の情報をHP等で積極的に発信し、さらに感染リスクに対する不安を軽減できるよう活動登録者へ個別通知を行うことで、活動実績のある高齢者数の回復及び、更なる増加をめざす。

一般介護予防事業の実施によって ～重度化予防につながっているか～



◎「一般介護予防事業評価事業」アウトカム指標の状況

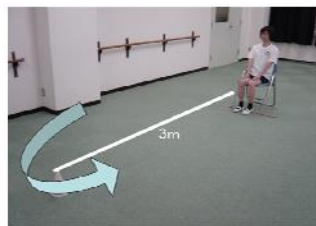
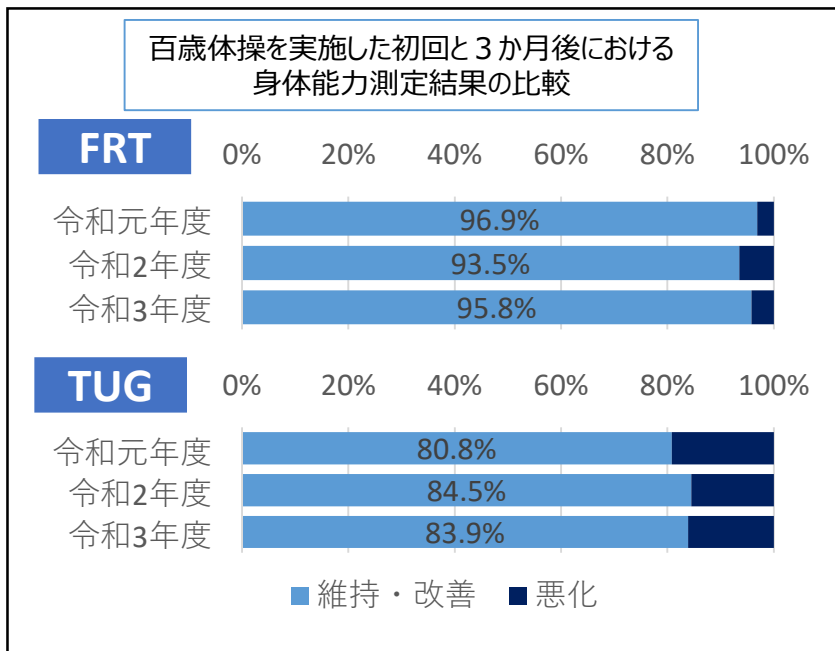
【評価指標】 通いの場を始めとする社会参加の拡大

- ・通いの場（※）の箇所数は年々増加傾向
通いの場の箇所数が増え、より身近な場所で開催できている。
- ・通いの場への参加率は12.5%（令和3年度）
厚生労働省が通いの場への参加率を2025年までに8.0%を目指すとしているが、それを上回っている。
- ・より身近な場所で実施できているため参加しやすく、参加率につながっている。

※通いの場とは、高齢者をはじめ地域住民が、他者とのつながりの中で主体的に取り組む、介護予防やフレイル予防に資する月1回以上の多様な活動の場・機会のことをいう。

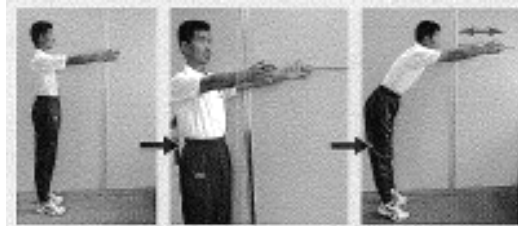
【評価指標】 通いの場に参加する高齢者の状態の変化

- ・通いの場のひとつである「百歳体操」参加者の身体能力測定結果において、初回から3か月後で維持・改善した割合は8割以上
- ・身体能力が維持・改善しており、介護予防に効果があることがわかる。
また参加者同士で交流できることから、地域コミュニティの活性化にもつながる効果もある。



（介護予防マニュアルより）

TUG（Timed Up & Go Test）とは、椅子に腰かけた状態から立ち上がり、3mを歩き、折り返してから再び椅子に座るまでの時間を計測することで、歩行能力や動体的バランス、敏捷性等を総合的に判断する。



（転倒等災害リスク評価セルフチェック実施マニュアル）

FRT（ファンクショナルリーチテスト）とは、立位で前方へリーチできる最大距離を計測することで、転倒リスクやバランス能力を評価する。

◎「一般介護予防事業評価事業」アウトカム指標の状況

【評価指標】 住民の幸福感の向上

- ・国が定めるアウトカム指標に基づき「住民が生きがいのある自分らしい人生を送る」という介護予防の目的の達成状況を評価する観点から、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の令和元年度調査結果および令和4年度調査結果を比較。
- ・主観的幸福感の高い高齢者の割合は増加している。

あなたは、現在どの程度幸せですか。（○はひとつ）（「とても不幸」を0点「とても幸せ」を10点として、ご記入ください）

評価指標	令和元年度	令和4年度
主観的幸福感の高い高齢者の割合（%）	42.0%	42.8%

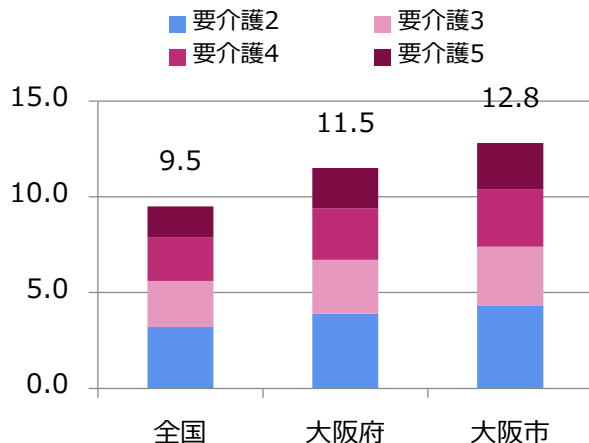
【評価指標】 健康寿命延伸の実現状況（年齢調整後認定率（要介護2以上）の変化率）

国は「要介護2以上の年齢調整後認定率、その変化率」を健康寿命延伸の実現状況のアウトカム指標とし、一般介護予防効果を評価する方法を示しています。

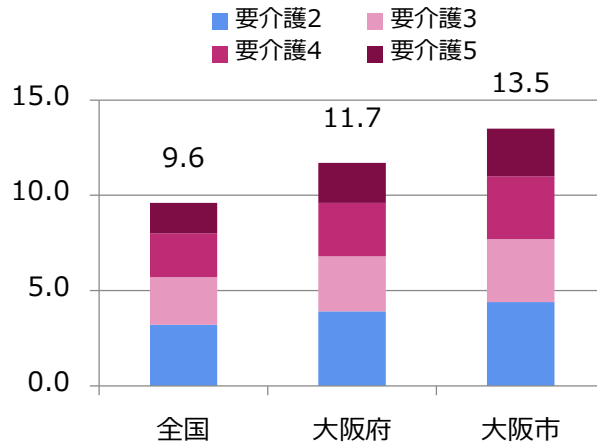
令和元年度～令和3年度の調整済み認定率について、令和元年度から令和2年度の上昇分を1とすると、本市においては全国と比較して認定率の上昇が抑制（令和2年度から令和3年度の上昇率は、全国は1、本市は0.7）されており、事業の実施効果が表れているといえます。

○年齢調整後認定率（令和元年～3年）

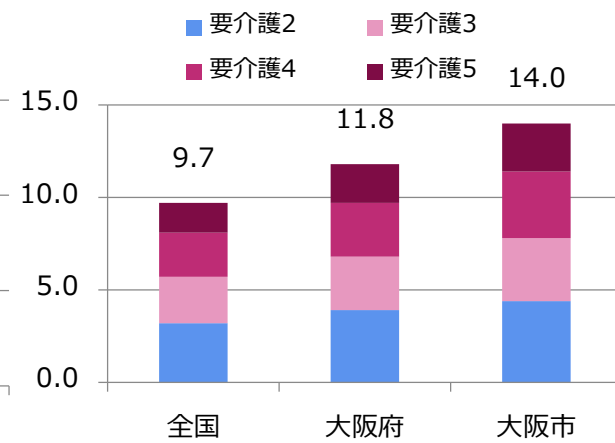
（令和元年(2019年)）



（令和2年(2020年)）



（令和3年(2021年)）



調整済み認定率とは…

調整済み認定率とは、認定率の大小に大きな影響を及ぼす、「第1号被保険者の性・年齢別人口構成」の影響を除外した認定率を意味します。

一般的に、後期高齢者の認定率は前期高齢者のそれよりも高くなることがわかっています。

第1号被保険者の性・年齢別人口構成が、どの地域も、ある地域または全国平均の1時点と同じになるよう調整することで、それ以外の要素の認定率への影響について、地域間・時系列で比較がしやすくなります。

後期高齢者の割合が高い地域の認定率は、調整することで下がります。

性・年齢調整は、直接法と呼ばれる、下記のような方法で行います。

【調整手法の概要】

A市の調整済要介護認定率＝

$$\frac{\begin{array}{l} \text{(A市)男性・65～70 歳} \\ \text{の要介護認定率} \end{array} \times \begin{array}{l} \text{(全国)男性・65～70 歳} \\ \text{の第1号被保険者数} \end{array} + \dots + \begin{array}{l} \text{(A市)女性・90 歳以上} \\ \text{の要介護認定率} \end{array} \times \begin{array}{l} \text{(全国)女性・90 歳以上} \\ \text{の第1号被保険者数} \end{array}}{\begin{array}{l} \text{(全国)男性・65～70 歳} \\ \text{の第1号被保険者数} \end{array} + \dots + \begin{array}{l} \text{(全国)女性・90 歳以上} \\ \text{の第1号被保険者数} \end{array}}$$

※ 性・年齢5歳階級別の第1号被保険者数については、住民基本台帳の性・年齢5歳階級別人口データから、各層が65歳以上人口に占める割合を算出し、その割合で第1号被保険者数を按分して算出する。

厚生労働省老健局介護保険計画課

「介護保険事業（支援）計画策定のための地域包括ケア「見える化」システム等を活用した地域分析の手引き」より

4. まとめ

○多様なサービスの実施と人材の裾野を広げる取組がどの程度進んでいるか

- 令和元年度～3年度の認定率は計画値より下回っており、認定に至らない高齢者の割合が増加している
- 介護予防・生活支援サービス事業の利用者について、サービスの利用前後で「主観的健康観」が20%以上改善しており、本市の実施する多様なサービスによる一定の効果が見込まれる
- 生活援助型訪問サービスの利用件数が増加していることから、サービス提供体制を安定的に確保するため、人材の裾野を広げる取組を今後も積極的に進めていく必要がある
- 「支える側」、「支えられる側」という画一的な関係性を取り払い、多様なサービスの提供体制の充実に向けて、元気高齢者を含めたさまざまな層に対し、担い手活動の魅力を効果的に発信していく必要がある

○認定に至らない高齢者の増加や自立支援・重度化予防につながる状況となっているか

- 一般介護予防事業では、通いの場のか所数が年々増加しており、より身近な場所で実施できることから、参加率の上昇につながっている
- 通いの場のひとつである「百歳体操」は、アウトカム指標においても身体能力の維持・改善が見られ介護予防に効果があった。参加者同士の交流により社会参加の拡大にもつながることから、引き続き支援していく
- 一般介護予防事業評価事業のアウトカム指標である主観的幸福感の高い高齢者の増加や要介護2以上の年齢調整後認定率の上昇抑制など事業の実施効果が表れており、自立支援・重度予防につながっているといえることから、各取組について、今後も積極的に進めていく必要がある